
正 誤

平成21年7月21日発行横浜市報調達公告版第62号4ページ、横浜市調達公告第235号（事業名称「戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業」）第2項第3号イ(オ)「建設業務にあたる者が複数である場合は、すべての者が(ア)から(ウ)までの要件を満たさなければならない。(エ)については、1者が満たせば良いものとする。」は「建設業務にあたる者が複数である場合は、そのうちの1者が(ア)から(エ)までのすべての要件を満たさなければならない。ただし、(エ)の要件について2者で満たす場合は、その2者はいずれも(ア)から(ウ)までの要件をすべて満たさなければならない。」の誤り。